

# 第11回 消費者部会

11月18日(金)第11回消費者部会を開催いたしました。

阿南部会長による議事進行のもと、各課題の活動状況および今後の方向性について、参加者による活発な議論や意見交換が行われ、全議題が承認決議されました。また、小倉 将信 内閣府特命担当大臣(少子化対策、男女共同参画)より、「子ども政策や男女共同参画等における行政の取組や課題」をテーマに講演をいただきました。今後も生団連では各消費者団体と連携し、より良い活動へ繋げてまいります。

## <主なご意見>【出席者のご意見(一部抜粋)】

- 【**有事対応**】安全保障の危機感が迫ってきていることを日本が自覚する必要がある。国民に対して啓発活動を行うべきではないか。
- 【**財政**】独立財政機関の設置に向けた活動を行っていくのであれば、役割を明確にしないと理解が得られないのではないか。
- 【**地域生団連**】コロナ禍もあり活動が難しい部分もあるが、まず会員交流を深め、会合にて活動方針や具体的な活動について議論を行っていききたい。



▲消費者部会会場の様子

## 【講演】

### 『子ども政策や男女共同参画等における行政の取組や課題』

講師：小倉 将信 内閣府特命担当大臣(少子化対策、男女共同参画)

#### 【講演概要】

- 少子化は目に見えない形でゆっくりと着実に進行していく「静かなる有事」。まずは予算を確保して国民に重要度を理解してもらうことが必要である。
- 2023年4月には子ども家庭庁が設置される予定で、妊娠・出産・子育てなど省庁縦割りを打破し、司令塔としての役割・機能を持たせる。
- 経済的支援に加えて、妊娠期から出産・育児期に至るまでの伴走型相談支援(面談や情報発信)の充実を図っていききたい。特に支援が手薄な0~2歳の未就園児への対策を重視したい。
- 女性版骨太の方針2022でも掲げているように、女性に対しての暴力やDVへの対策(精神的なDVを含む)を強化していききたい。



▲小倉 将信 内閣府特命担当大臣